

- ♣ 扉 ちっぽけな心 サトータツオ 1
- ♥ まなぶということ 浪江福治 2
- ♠ 詩 梅の実 太田章子 4



特集
押さえておきたい
参議院選挙の課題

- 「新しい資本主義」に期待しているの？……………足立康次 6
- 日本が直面する環境とエネルギーの課題……………飯田哲也 9
- 憲法を守る 私たちはどうしたらいいのか……………杉浦ひとみ 12
- 「新しい資本主義」は、働き方を変えてくれるのか……………中野麻美 15
- 先だけの「全世代型社会保障」……………鹿倉泰祐 19
- 「脅威」を「改憲」に向かわせる選択をするのか……………河辺一郎 22
- 軍事大国をめざす岸田政権……………大槻重信 25
- 「改革」がつくりだした持続不可能な教育現場……………櫻田憂子 28
- 「コミュニティを取り戻すための財政に……………森 裕之 31

日本のうしろ 世界のうしろ

- 英国の労働運動……………浦田 誠 34
- 「闘わずして勝つことはない」……………田中信孝 34
- 多額の予備費は財政民主主義を形骸させる……………田中信孝 34

職場の法律相談 会社を解散するから全員解雇……………鬼東忠則 53

憲法 6 「地方分権」とは地方の金儲け？……………北川鑑一 56

経済講座 ① 独占資本……………熊谷重勝 60

- ◆ たちみ席 41・52
- ◆ キャラバンサライ 42
- ◆ スポーツ時評 44
- ◆ 世界はいま 46
- ◆ 中国観看 48
- ◆ 古典への招待 50
- ◆ 情報BOX 64
- ◆ 北から南から 65
- ◆ センターとみなさんをつなぐ 68

カット||野崎安希子

まなぶということ

働き方改革は働く者の力で

浪江 福治

一日は24時間です。人間は、働く時間以外に睡眠や食事、さまざまな文化的な生活を送る時間が必要です。

労働基準法は、「原則として一日に8時間、一週間に40時間を超えて労働させてはならない」「労働時間が6時間を超える場合は45分以上、8時間を超える場合は1時間以上の休憩を与えなければならぬ」「毎週少なくとも一回の休日か、4週間を通じて4日以上の休日を与えなければならぬ」と定められています。

労使協定（いわゆる三六協定）によって「例外的に」働かせることができます。この場合、一年を通して時間外労働と休日労働の合計は、月100時間を超えてはならず、平均で80時間を超えてはならないとなっています。

しかし、「仕事量に見合った人員配置がない」「残業奨励の社風」「賃金が低くて残業代をあてにしなければ生活ができません。

「い」などの理由で、「通常も」時間外に働かざるを得ない職場が多いのも実態です。正規の勤務時間を超えて働かせた場合は、割増賃金を支払わなければなりません。が、「サービス残業」と言われ、割増賃金が支払われていない実態もあります。労働者が使用者にサービスをしているというわけです。

日本の年次有給休暇は、付与に対しての取得率は約半分〜6割です。20日の付与で取得は約12日程です。仮に時間給2千円とすれば、有給休暇を一日取得できなければ、1万6千円のタダ働き、年間10日取得できなければ16万円のタダ働きです。

近年は、在宅ワークという勤務形態も増えてきています。その際の、労働時間、通信機器の費用、私生活への介入の有無等々を、労基法に沿って労使で決めることが重要です。

長時間労働は、過労死や精神疾患をはじめ、労働者の心身すり減らす大問題です。労働組合の役割は重要です。

(労働大学埼玉運営委員会副委員長)